

四半期報告書

(第66期第2四半期)

自 平成24年6月1日

至 平成24年8月31日

株式会社チヨダ

東京都杉並区成田東四丁目39番8号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 7
- (2) 新株予約権等の状況 7
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 9
- (4) ライツプランの内容 9
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 9
- (6) 大株主の状況 10
- (7) 議決権の状況 11

2 役員の状況 11

第4 経理の状況 12

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 13
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 15
 - 四半期連結損益計算書 15
 - 四半期連結包括利益計算書 16
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 17

2 その他 23

第二部 提出会社の保証会社等の情報 24

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月12日
【四半期会計期間】	第66期第2四半期（自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日）
【会社名】	株式会社チヨダ
【英訳名】	CHIYODA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 舟橋 政男
【本店の所在の場所】	東京都杉並区成田東四丁目39番8号
【電話番号】	03（3316）4131
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 成田 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区成田東四丁目39番8号
【電話番号】	03（3316）4131
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 成田 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第2四半期連結 累計期間	第66期 第2四半期連結 累計期間	第65期
会計期間	自平成23年 3月1日 至平成23年 8月31日	自平成24年 3月1日 至平成24年 8月31日	自平成23年 3月1日 至平成24年 2月29日
売上高（百万円）	76,722	76,043	154,086
経常利益（百万円）	5,619	6,825	11,339
四半期（当期）純利益（百万円）	1,722	3,795	4,839
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	1,408	4,051	5,450
純資産額（百万円）	69,472	75,355	72,719
総資産額（百万円）	122,564	127,389	126,756
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	43.36	95.54	121.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	43.35	95.41	121.76
自己資本比率（%）	52.7	54.7	52.9
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,705	4,863	9,306
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	838	94	△370
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,317	△1,809	△3,064
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	37,710	46,504	43,355

回次	第65期 第2四半期連結 会計期間	第66期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 6月1日 至平成23年 8月31日	自平成24年 6月1日 至平成24年 8月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	30.99	35.02

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第65期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（㈱チヨダ）、子会社3社により構成されており、靴及び衣料品等の小売及び卸売業を主たる業務としております。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の我が国経済は、復興需要等により緩やかな景気回復基調にありましたが、欧州の債務危機や新興国の景気後退による世界的な景気減速への懸念、消費税増税等の新たな負担増による生活不安の問題が浮上するなか、先行き不透明な状況が一層深刻化していると考えられます。

現下の厳しい状況下におきまして、当社グループの売上高は、前年の震災による落ち込みの反動で、3月に大きく売上を伸ばしたこともあり、既存店売上は前年同期を上回って着地いたしました。また全店ベースの売上は、前期の不採算店の大量退店が響き微減収となりました。

収益面におきましては、P B（プライベートブランド）及びN P B（ナショナルプライベートブランド）戦略の推進による粗利益率の改革、販管費のコントロール強化と抑制、慎重な出店戦略と不採算店のリストラなどに引き続き注力した結果、増益を確保いたしました。

当第2四半期連結累計期間の出退店は、出店20店、退店34店を実施し、当第2四半期連結会計期間末店舗数は、靴事業1,130店（前年同期比25店減）、衣料品事業477店（同33店減）の合計1,607店（同58店減）となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高76,043百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益6,409百万円（同20.9%増）、経常利益6,825百万円（同21.5%増）、四半期純利益3,795百万円（同120.4%増）となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

<靴事業>

当第2四半期連結累計期間における靴事業の売上高は、震災の反動で3月の売上が大きく増加したこと、また一貫して客単価が微増したことにより客数減少を補い、既存店の売上は前年同期を上回りました。一方、全店ベースの売上高は、前期及び今期の不採算店の退店等による店舗数の減少により微減収となりました。

商品面におきましては、紳士靴部門は防水機能を持つ「ハイドロテック・ブラックコレクション」、通気性重視の「ハイドロテック・涼風爽快」、若年層をターゲットにした「セダー・クレスト」ブランド全般が大変好調に推移しました。婦人靴部門ではエレガントカジュアルの「m c マリ・クレール」やコンフォートシューズの「バイオフィッター・レディース」、若年層をターゲットにした「セダー・クレスト」ブランド全般が好調に推移しました。また、学生靴として洗えるローファー「セダー・クレスト・ウォッシュャブル」が支持を受け大きく売上を伸ばしました。子供靴部門では「バイオフィッター・ツィンクル」及び「バイオフィッター・ライナー」が「光る靴」として話題となりました。スニーカー部門では、4月にアメリカの有名ブランド「K e d s」の当社限定コレクションをローンチし好評を得たほか、吸湿速乾に優れ独自の換気システムで湿気を調節するクールプラス繊維を使用した「バイオフィッター・エア」を同じく4月にローンチし好調な売れ行きとなりました。若年層をターゲットに据えた「セダー・クレスト」ブランドでは、キャンパス・スニーカー「ダブルフェイス」を筆頭に、トーンニングシューズ「デュオモーションズ」などが爆発的な売れ行きとなりました。「セダー・クレスト」ブランドでは、全部門にわたり若年層取り込みのために若手有名タレントを起用して積極的なプロモーションを仕掛けたことが奏功し、前年同期比3割増となりました。サンダル部門は、6月から7月に気温が上がらなかった影響で売上不振となりました。また、低単価商品の粗利益の構造改革として取り組んでおります「高品質・低価格」の統一販促「990プロジェクト」ではカラーバリエーション豊富なショートレインブーツを6月上旬に販売を行ったところ大変好評を得ました。

また、マーケティング本部が中心となり全国販促会議を行うことにより地区営業部・全国商品部・商品開発部が同じ指針のもとP B及びN P Bの商品開発と販売に取り組む体制が強化されました。この結果、P B及びN P B等のシェアは前年同期と比較して4ポイント増の約36%となりました。

粗利益率は、個別の僱事毎に粗利益率の管理を強化したこと及びP B・N P Bのシェアの増加等により前年同期と比較して上昇いたしました。経費面では、前期に震災の影響で販促活動の自粛など販売費と人件費が極度に減少した反動で3月は増加しましたが、当第2四半期連結累計期間は経費コントロールに注力し、また不採算店の退店等による店舗数の減少に伴う管理費減少効果もあり経費全般としては微減となりました。この結果、当第2四半期連結累計期間の靴事業の営業利益は、前年同期を上回り増益となりました。

当第2四半期連結累計期間の出退店は、靴チヨダ、東京靴流通センターを中心として出店11店、退店20店を実施し、当第2四半期連結会計期間末店舗数は1,130店（前年同期比25店減）となりました。

この結果、売上高は57,580百万円（前年同期比0.4%減）となりました。

<衣料品事業>

当第2四半期連結累計期間における衣料品事業の売上高は、前年の震災の反動で3月の売上が大きく上回ったことにより既存店は前年同期の売上を確保することができましたが、総売上は不採算店の退店等による店舗数の減少により減収となりました。

商品面におきましては、お客様のニーズ等に応える多様な機能を付加したPB商品として「ナノプラチナデニム」「香り付Tシャツ・ジーンズ」「着心地ひんやりインナー SARARI Cool」「orgabits」等を開発、ローンチし好評を得ました。

販売施策におきましては、TVCMの実施、フリーマガジン「NANA style」の発行、モバイル会員への起動的な情報発信など積極的かつ多面的な販売促進策を実施しました。また、毎月15日・16日を「シルバーデー」として60歳以上のお客様に割引を実施するなど、シニア層の拡大にも努めました。

粗利益率は、商品在庫の鮮度向上による建値消化率アップにより47.9%となりました。経費面では、販管費の戦略的なコントロールに注力いたしました結果、当第2四半期連結累計期間は増益となり、営業利益1,049百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の出退店は、出店9店、退店14店を実施し、当第2四半期連結会計期間末店舗数は477店（前年同期比33店減）となりました。

この結果、売上高は18,463百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の状況)

当第2四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は、127,389百万円（前連結会計年度末比633百万円増）となりました。

流動資産は、81,509百万円（前連結会計年度末比1,508百万円増）となっております。これは、主として現金及び預金が50,167百万円（前連結会計年度末比3,142百万円増）、受取手形及び売掛金が2,240百万円（同307百万円増）、商品が26,625百万円（同1,609百万円減）となったことによるものであります。

固定資産は、45,879百万円（前連結会計年度末比875百万円減）となっております。これは、主として土地が4,352百万円（前連結会計年度末比1,109百万円増）、投資有価証券が8,423百万円（同1,062百万円減）、敷金及び保証金が18,986百万円（同724百万円減）となったことによるものであります。

(負債の状況)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、52,034百万円（前連結会計年度末比2,002百万円減）となりました。

流動負債は、37,234百万円（前連結会計年度末比1,814百万円減）となっております。これは、主として支払手形及び買掛金が24,383百万円（前連結会計年度末比916百万円減）となったこと、ファクタリング債務が2,584百万円（同581百万円減）となったことによるものであります。

固定負債は、14,799百万円（前連結会計年度末比188百万円減）となっております。これは、主として長期借入金が1,465百万円（前連結会計年度末比126百万円減）となったことによるものであります。

(純資産の状況)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、75,355百万円（前連結会計年度末比2,635百万円増）となりました。これは、主として利益剰余金が57,763百万円（前連結会計年度末比2,603百万円増）となったことによるものであります。自己資本比率は54.7%（前連結会計年度末比1.8ポイント増）となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は4,863百万円（前年同期比3,158百万円増）となりました。

これは主に「税金等調整前四半期純利益」7,030百万円、「減価償却費」594百万円、「たな卸資産の減少額」1,609百万円等の増加と、「仕入債務の減少額」1,495百万円、「法人税等の支払額」2,682百万円等の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果増加した資金は94百万円（前年同期比743百万円減）となりました。

これは主に「有形固定資産の取得による支出」1,688百万円等の支出と、「有形固定資産の売却による収入」424百万円、「投資有価証券の売却及び償還による収入」1,111百万円、「敷金及び保証金の回収による収入」445百万円等の収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は1,809百万円（前年同期比507百万円減）となりました。

これは主に「長期借入金の返済による支出」574百万円、「配当金の支払額」1,191百万円等の支出によるものであります。

この結果、当第2四半期連結累計期間の「現金及び現金同等物の四半期末残高」は46,504百万円（前連結会計年度末比3,149百万円増）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,150,000
計	110,150,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年10月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,609,996	41,609,996	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	41,609,996	41,609,996	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
新株予約権の数(個)	348(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成24年8月1日 至平成54年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,377 資本組入額 689(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び数は、当社の普通株式100株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式(普通株式の無償割当ての比率は、自己株式には割当てが生じないことを前提として算定した比率とする。)により目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後割当株式数＝調整前割当株式数×株式分割又は株式併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社の株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後割当株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記の他、新株予約権の割当日後、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で調整する。

また、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な

事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の取得事由

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

②新株予約権の目的である株式の内容として当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

4. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

②新株予約権者が競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。

③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

④新株予約権者が(i)重大な法令に違反した場合、(ii)当社の定款に違反した場合又は(iii)取締役を解任された場合には行使できないものとする。

⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。

⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。

⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の新株予約権の交付

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注) 2 に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧新株予約権の取得事由及び行使の条件

新株予約権の取得事由及び行使の条件は、(注) 3 及び(注) 4 の定めに準じて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年6月1日～ 平成24年8月31日	—	41,609,996	—	6,893	—	7,486

(6) 【大株主の状況】

平成24年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
いちごトラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P. O. BOX 448, SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMANKY1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3-11-1)	5,109	12.28
舟橋 政男	東京都杉並区	3,145	7.56
株式会社中央商事	東京都杉並区成田東4-39-8	2,998	7.20
舟橋 民男	東京都三鷹市	1,901	4.57
チョダ共栄会	東京都杉並区成田東4-39-8	1,834	4.41
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,755	4.22
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,569	3.77
有限会社大知	東京都杉並区上荻3-12-7	1,400	3.36
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,251	3.01
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	872	2.10
計	—	21,837	52.48

(注) 上記のほか、自己株式が1,889千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,889,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 39,672,800	396,728	—
単元未満株式	普通株式 47,696	—	—
発行済株式総数	41,609,996	—	—
総株主の議決権	—	396,728	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
㈱チヨダ	東京都杉並区成田東4-39-8	1,889,500	—	1,889,500	4.54
計	—	1,889,500	—	1,889,500	4.54

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,024	50,167
受取手形及び売掛金	1,933	2,240
商品	28,235	26,625
繰延税金資産	1,081	916
その他	1,743	1,570
貸倒引当金	△16	△11
流動資産合計	80,001	81,509
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,762	4,618
工具、器具及び備品（純額）	500	489
土地	3,242	4,352
リース資産（純額）	475	462
その他（純額）	6	28
有形固定資産合計	8,987	9,950
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	9,485	8,423
敷金及び保証金	19,710	18,986
繰延税金資産	3,561	3,514
その他	1,477	1,506
貸倒引当金	△153	△147
投資その他の資産合計	34,082	32,283
固定資産合計	46,755	45,879
資産合計	126,756	127,389
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,299	24,383
ファクタリング債務	※ 3,166	※ 2,584
短期借入金	740	740
1年内返済予定の長期借入金	1,046	948
リース債務	196	217
未払法人税等	2,831	2,885
未払消費税等	498	408
賞与引当金	611	636
店舗閉鎖損失引当金	187	116
リース資産減損勘定	477	358
資産除去債務	26	33
その他	3,968	3,921
流動負債合計	39,049	37,234

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年8月31日)
固定負債		
長期借入金	1,592	1,465
リース債務	390	350
繰延税金負債	40	40
退職給付引当金	7,851	8,104
役員退職慰労引当金	138	5
転貸損失引当金	567	528
長期預り保証金	842	830
長期リース資産減損勘定	582	426
資産除去債務	2,124	2,108
その他	857	939
固定負債合計	14,988	14,799
負債合計	54,037	52,034
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,893	6,893
資本剰余金	7,489	7,489
利益剰余金	55,160	57,763
自己株式	△3,026	△3,027
株主資本合計	66,516	69,118
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	521	510
その他の包括利益累計額合計	521	510
新株予約権	39	97
少数株主持分	5,642	5,629
純資産合計	72,719	75,355
負債純資産合計	126,756	127,389

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
売上高	76,722	76,043
売上原価	40,244	39,037
売上総利益	36,478	37,006
販売費及び一般管理費	※ 31,178	※ 30,597
営業利益	5,299	6,409
営業外収益		
受取利息	49	43
受取配当金	34	36
受取家賃	647	639
その他	302	317
営業外収益合計	1,033	1,037
営業外費用		
支払利息	31	25
不動産賃貸費用	589	574
転貸損失引当金繰入額	81	16
その他	10	4
営業外費用合計	713	621
経常利益	5,619	6,825
特別利益		
固定資産売却益	—	232
投資有価証券売却益	—	46
貸倒引当金戻入額	1	—
転貸損失引当金戻入額	9	—
店舗閉鎖損失引当金戻入額	1	16
負ののれん発生益	—	60
その他	10	8
特別利益合計	22	363
特別損失		
固定資産除却損	25	13
投資有価証券売却損	5	2
減損損失	315	108
店舗閉鎖損失引当金繰入額	116	6
災害による損失	239	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,611	—
その他	25	27
特別損失合計	2,339	159
税金等調整前四半期純利益	3,303	7,030
法人税、住民税及び事業税	2,028	2,771
法人税等調整額	△416	195
法人税等合計	1,612	2,967
少数株主損益調整前四半期純利益	1,690	4,062
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△31	267
四半期純利益	1,722	3,795

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,690	4,062
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△282	△11
その他の包括利益合計	△282	△11
四半期包括利益	1,408	4,051
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,440	3,783
少数株主に係る四半期包括利益	△31	267

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,303	7,030
減価償却費	632	594
減損損失	315	108
災害損失	239	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,611	—
賃借料との相殺による保証金返還額	473	431
固定資産売却損益 (△は益)	—	△232
固定資産除却損	25	13
投資有価証券売却損益 (△は益)	5	△43
店舗閉鎖損失	15	27
違約金収入	△10	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△10	△11
賞与引当金の増減額 (△は減少)	45	25
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	137	253
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△490	△132
転貸損失引当金の増減額 (△は減少)	14	△39
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△50	△71
受取利息及び受取配当金	△83	△80
負ののれん発生益	—	△60
支払利息	31	25
売上債権の増減額 (△は増加)	△386	△307
たな卸資産の増減額 (△は増加)	747	1,609
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,155	△1,495
未払費用の増減額 (△は減少)	247	185
未払消費税等の増減額 (△は減少)	6	△89
その他	△69	△218
小計	3,593	7,522
利息及び配当金の受取額	52	52
利息の支払額	△36	△28
法人税等の支払額	△1,904	△2,682
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,705	4,863

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△60	△60
定期預金の払戻による収入	860	67
有形固定資産の取得による支出	△320	△1,688
有形固定資産の売却による収入	—	424
有形固定資産の除却による支出	△51	△26
無形固定資産の取得による支出	△19	△11
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
投資有価証券の売却及び償還による収入	19	1,111
敷金及び保証金の差入による支出	△138	△155
敷金及び保証金の回収による収入	556	445
その他	△7	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	838	94
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	30	350
長期借入金の返済による支出	△529	△574
割賦債務の返済による支出	△60	△65
リース債務の返済による支出	△102	△106
自己株式の取得による支出	△0	△1
子会社の自己株式の取得による支出	△0	△157
配当金の支払額	△1,587	△1,191
少数株主への配当金の支払額	△62	△62
その他	△5	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,317	△1,809
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	226	3,149
現金及び現金同等物の期首残高	37,483	43,355
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 37,710	※ 46,504

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成24年3月1日
至 平成24年8月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(役員退職慰労引当金)

連結子会社㈱マックハウスの役員退職慰労引当金については、従来、役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成24年4月10日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議するとともに、平成24年5月23日開催の定時株主総会において在任期間に対応する退職慰労金の打ち切り支給を行うことを決議しております。

なお、支給の時期は各取締役及び監査役の退任時とし、平成24年5月23日開催の定時株主総会までの期間に相当する役員退職慰労引当金相当額135百万円を固定負債の「その他」に計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年8月31日)
※. 連結子会社㈱マックハウスのファクタリング債務 であります。	※. 連結子会社㈱マックハウスのファクタリング債務 であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
広告宣伝費	3,085百万円	3,061百万円
役員報酬及び給料手当	9,860	9,487
賞与引当金繰入額	575	636
退職給付費用	456	514
役員退職慰労引当金繰入額	11	3
地代家賃	8,551	8,199
減価償却費	616	575
株式報酬費用	39	57
その他	7,983	8,060

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)
現金及び預金勘定	39,179百万円	50,167百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,469	△3,662
現金及び現金同等物	37,710	46,504

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,588	40.00	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月7日 取締役会	普通株式	794	20.00	平成23年8月31日	平成23年11月4日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	1,191	30.00	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月10日 取締役会	普通株式	993	25.00	平成24年8月31日	平成24年11月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自平成23年3月1日 至平成23年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	57,786	18,935	76,722	—	76,722
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,480	—	4,480	△4,480	—
計	62,266	18,935	81,202	△4,480	76,722
セグメント利益	4,523	663	5,186	112	5,299

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「靴事業」268百万円、「衣料品事業」47百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自平成24年3月1日 至平成24年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	57,580	18,463	76,043	—	76,043
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,349	—	5,349	△5,349	—
計	62,929	18,463	81,393	△5,349	76,043
セグメント利益	5,334	1,049	6,384	25	6,409

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「靴事業」及び「衣料品事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び共用資産並びに市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「靴事業」107百万円、「衣料品事業」1百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年 8 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成24年 8 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	43円36銭	95円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	1,722	3,795
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1,722	3,795
普通株式の期中平均株式数 (株)	39,721,312	39,720,656
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	43円35銭	95円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	△0
(うち連結子会社の潜在株式による調整額 (百万円))	(—)	(△0)
普通株式増加数 (株)	8,282	55,032
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年10月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………993百万円

(ロ) 1 株当たりの金額……………25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成24年11月 2 日

(注) 平成24年 8 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月10日

株式会社チヨダ
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狐塚 利光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チヨダの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チヨダ及び連結子会社の平成24年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成24年2月29日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成23年10月7日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成24年5月16日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。